

平成30年度南大隅町議会定例会2月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成30年 4月 3日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成30年 4月 3日 午前10時00分

開 議 平成31年 2月 4日 午前 9時 30分

応招議員 全 員
 不応招議員 な し
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 秋男 君	13番 大村 明雄 君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (2番)松元 勇治 君 (3番)津崎 淳子 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経済課長	川元 俊朗 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	上大川 秋広 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	上之園 健三 君
総務課長	相羽 康德 君	建設課長	熊之細 等 君
支所長	馬見塚 大助 君	町民保健課長	田中 輝政 君
会計管理者	下園 敬二 君	総務課課長補佐	愛甲 真一 君
企画課長	尾辻 正美 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
観光課長	打越 昌子 君	総務課主幹	山里 真奈美 君
介護福祉課長	下園 ひとみ 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 平成31年 2月 4日 午前 9時 43分

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 議案第 40 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 9 号) について

日程第 4 議案第 41 号 平成 30 年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) について

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから平成30年度 南大隅町議会定例会2月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、松元勇治君及び津崎淳子さんを指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第2 「審議期間の決定」の件を議題とします。
2月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって2月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 議案第40号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について

▼ 日程第4 議案第41号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第40号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について及び日程第4 議案第41号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、以上2件を一括議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

議案第40号及び第41号、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第40号は、平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8百55万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億2千2百7万9千円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算において、簡易水道事業繰出金、観光協会補助金、住み続ける住宅助成事業補助金を計上し、歳入予算では、所要の財源として、繰越金を計上したものであります。

次に、議案第41号は、平成30年度 南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5千4百35万7千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算において、漏水及び落雷等に伴う施設の修繕料を計上し、歳入予算では、所要の財源として、繰入金を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは議案第40号 一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

まず1ページでございます。

議案第40号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）

平成30年度 南大隅町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8百55万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億2千2百7万9千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いします。

歳入でございますが、今回の補正財源としまして、19款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金に、前年度繰越金8百55万5千円を計上いたしました。

次にページ歳出でございますが、4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費に、簡易水道事業特別会計の繰出金として5百万円。

6款 商工費、1項 商工費、3目 観光費に、最南端MY旅プロモーション事業と佐多岬、雄川の滝にぎわい創出事業の事業費調整として、観光協会補助金2百75万5千円。

7款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費に、住み続ける住宅助成事業補助金80万円を計上するものでございます。

以上よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

建設課長（熊之細等君）

次に、議案第41号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

議案第41号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度 南大隅町の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5千4百35万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7 ページをお願いいたします。

歳出に、1款 総務費、1項 総務管理費、2目 簡易水道管理費、11節 需用費に5百万円。漏水及び落雷等による施設の修繕料を追加し、6ページの歳入では、5款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 一般会計繰入金に5百万円の財源調整を計上したものであります。

以上よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから、質疑を行います。

議案第40号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について、質疑はありませんか。

10番（大久保孝司君）

まず住み続ける住宅助成事業ですが、当初で1千万円ほど組まれておりましたよね。先ほどの全員協議会の中で、1月に入ってから申請が多く来たということで、12月議会では間に合わなかったのかなというふうには理解しておりますが、1千万円の当初予算の中で、どれほどの事業内容があったのかをまず説明してください。

それから、観光課の方の南大隅町観光協会運営事業雄川の滝にぎわい創出事業で、5百75万円の予算が組まれましたけれども、当初の中でにぎわい創出事業が1千万円ほど組まれておりますよね、この1千万円でどれだけのお金が残ったのか、残額があったのか、あるとするならばMY旅プロモーション事業で2百99万5千円の減額がされておりますが、これは、にぎわい創出事業は、1千万円きっかりと掛かったのか、ここを説明してもらいます。

それから、町長、1つの団体にですよ、1年間の中で補助をしますがね、補助をするならば、この創出事業というものは、もう最初から移転するというで計画されていたと私は理解してるんですが、1千万円の中で、ここまでやるというのが、本来のことじゃないのかというふうに思いますし、町長として、補助を1つの団体に2回程するというのは如何なものかというふうに感じます。云わば、私がここで1つ文句みたいなことを言いますけれども、今度の4月、5月の連休の時には、10連休というものがありますので、それを考えた時に、これは認めざるを得ないなというのも感じておりますけれども、1つの団体に町が2回も補助をするというようなのは、おかしいことじゃないのかというふうに

感じます。

であるならば、この事業は、移転する事業は、来年度にしてくださいというのが、本来の姿なんじゃないのかというふうに感じますが、町長どうですか。

議長（大村明雄君）

順を追って、、、。

町長（森田俊彦君）

3問程ご質問がありましたので建設課の方から答弁させたいと思います。

建設課長（熊之細等君）

ただいまの質問ですけれども、住み続ける事業の事業内容といたしますか、一部改修、全面改修含めまして、現段階で53件申請が来ております。

交付決定額としまして、9百14万6千円の交付決定額を付しております。

現在予算残高が85万4千円ございますので、12月の末から1月にかけてまして、10件程の問合せ等も来ておる関係上、今回、不足分の満額、一般世帯ですけれども、25万円の2件分と、一部改修の10万円の3件分を今回計上したものでございます。

町長（森田俊彦君）

あと観光課の話がございまして、観光課長から答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

大久保議員のご質疑でございますけれども、雄川の滝にぎわい創出事業につきましては、当初町の補助金を1千万円、それと店舗の方を4コマに分けてまして、4コマの賃料を、5百52万円の賃料を見ていたところでございますけれども、現在のところ2コマだけが入居がございまして、今日まで運営をしているところでございます。

12月末現在の決算をここに持ってございますけれども、町の補助金が1千万円。店舗の賃料といたしまして1百63万8百円が、今、雄川の滝にぎわい創出事業の方に収入として入って来てございますけれども、歳出の方につきましては、電気、水道が当初の計画よりかなり遅れまして、電気の方が3月末で開通するという運びになっております。その間に、電気を起こすということで、バッテリーと燃料代がかなり嵩みまして、その分を入れ、そして修繕料をかけて修繕したり、あと色々な経費等を含めると、現在のところ、1千1百63万8百円に対しまして、支出の方が1千2百21万8千6百24円となりまして、現在、58万7千8百19円の赤字となっている状況です。

以上です。

町長（森田俊彦君）

3問目のご質問で、1団体に2回交付と申されたんですけど、あまりよろしくはないかと感じております。

ただちょっと今説明がありましたように、当初の予算組みの中で不測の事態が起こっている。また一応カフェ自体は、非常に繁盛されているような、期待されているような状態でございます。閉めるわけにはいかないと、それと今後の状況のことを考えましたら、このタイミングでなんとかお願い申し上げたいというような状況でございますので、ご理

解いただければと思っております。

10番（大久保孝司君）

観光課長に聞きますけれども、歳入の部分では、この1千万円の雄川の滝にぎわい創出事業、こちらに関しては、赤字であると、そして財源としては、この家賃と言ったらいいのかな、使われている方から頂いてるお金を含めて、これを事業としてやっているということによろしいですか。

観光課長（打越昌子君）

家賃も含めまして、事業の方で執行しております。

あと協会全体といたしましては、他にテント事業もやっておりますので、テントの方でも収入も上がっておりますので、そちらと総合して現在執行しているところではございません。

〔「いいです。」との声あり〕

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから議案第40号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について採決をします。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって議案第40号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。
これから質疑を行います。

議案第41号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから議案第41号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって議案第41号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。
平成30年度南大隅町議会定例会2月会議を散会します。

散 会 : 平成31年 2月 4日 午前 9時 43分